

# 評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

## I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育理念・保育目標・基本方針は、入園のしおりへの掲載、玄関等園内への掲示を通して周知が図られている。職員への法人理念浸透に注力がなされており、毎年度の説明、新入職員研修にて周知を図っている。	

## I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-（1）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内保育園のネットワークへの参画、法人内での情報共有によりとりまく環境の把握に取り組んでいる。併設する子育て支援センターの運営を通して得られるニーズ等からコロナ禍にあって書面での情報収集が主になってしまうデメリットを補足するよう努めている。	
I-2-（1）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	中長期計画および年度の事業計画において重点課題をあげ、理事会等での協議により運営にあたっている。新型コロナウイルスの影響による未曾有の状況への対応等も行政・法人と確認しながら対処しており、ウィズコロナとして取り組みを進めている。	

## I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-（1）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人による5か年計画が策定されており、更なるサービスの充実、法人の特色の伸張など具体的事項について目標が定められている。	
I-3-（1）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	法人の中長期計画を基に毎年度の事業計画が策定されており、現状の課題と目標の記載がなされている。	
I-3-（2） 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-（2）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	会議での各業務の検討、全体的な計画・年間指導計画等を反映する形で事業計画が策定されており、回覧および事務所への設置を通して職員への周知が図れている。	
I-3-（2）-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業所内への掲示・保護者懇談会での説明により周知に努めている。そのほかホームページやICTシステムの活用により方針・活動の発信がなされている。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	職員に対するスキルアップの確認・自己評価の実施、月案・週案に対する反省と評価、行事の分析、各種マニュアルの改定等々PDCAサイクルが確立している。また種々の情報・決定事項は職員への回覧、各種掲示により周知を図っている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	法人他園と協議しながら各種マニュアル・書式が改訂されている。また日常より改善への意識が染みついており、マニュアル等への留意事項のメモからそれを理解することができる。また保護者アンケート実施についても行事後ではなく、定期的な実施に変更するなどなされている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表は管理職をはじめとする職務について細かな記載がなされており、役割が明記されている。また組織図および有事の体制・体系についても担当責任と共に明示されている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	関係機関および外部研修参加を通して法令への理解に努めている。権利擁護やセーフティーゾーンへの指導など職員への周知に努めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	保護者のアンケートを定期実施に変更するなど行事などイベント以外の保育について意見収集に取り組んでいる。外部研修への参加、法人他園のアイデアの取り入れ、職員のモチベーション管理等により園全体を牽引している。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	財務、労務等専門家のアドバイス、法人による検討を通して適切な運営にあっている。早からのICTの導入と職員との密なるコミュニケーションにより業務の効率化と推進を図っている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	関連法人と提携し、方針の共有のもと人材育成の体制が確立・整備されている。またホームページによる情報発信により園の理念を理解した人材確保にあっている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	給与体系等が整備され、労働条件等が明記されている。職員自己評価が実施されており、処遇への反映や自己の振り返りに活用されている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	1年単位の変型労働時間制を採用し、効率的な就業と運営にあたっている。職員が制度への理解を深めること、半日有給休暇の活用を目標としている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	スキルアップチャート、自己評価、各種外部研修への参加等々自己研鑽への支援がなされている。年度初めに各職員が立てる「私の目標」は日々振り返ることができるよう事務室に掲示するなど工夫した取り組みがなされている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	法人理念である「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」の精神のもと一貫した方針が貫かれている。新任研修、法人研修など法人・園の保育を理解するための機会を設けている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	行政の研修計画をもとに職員の要望や適性を勘案し、外部研修への派遣がなされている。外部機関主催の研究会における事例発表などを取り入れながら研鑽にあたっている。バラエティに富んだ遊具の設置、体幹を鍛える活動など導入を予定している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れマニュアルの策定、担当者への指導、計画の策定など受け入れ体制の整備が図られている。コロナ禍にあつて実習先のない学生に対しても受け入れを図るなど貢献がなされている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページでの決算情報・苦情処理委員会の状況公開、事業内容の紹介等、理解が広まるよう努めている。また福祉サービス第三者評価についても積極的な活用が推進されている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	財務処理については経理規程を定め、事務・取引に対する統一したルールを定め対応している。法人内部監査、行政による指導監査を受けながら適正な運営に取り組んでいる。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	中長期計画にその指針を定め、事業計画に具体的内容を掲載し、地域との交流を進めている。高齢者施設への訪問は玄関先にて行うなど継続に努めている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	マニュアルの策定等体制が整えられており、各種ボランティアの受け入れがなされている。新型コロナウイルスの状況を踏まえ、検討と進捗をはかっている。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	関係機関からのポスターや告知物は園内に掲示し、保護者・職員等への広報にあっている。ネットワーク会議への参加、保健センター等関係機関との連携等、子どもたちの安心した生活に寄与している。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	子育て支援センターを併設しており、相談事業等にて地域の児童福祉に貢献すると共にニーズを把握する機会としている。センターの予定はホームページより確認できるよう発信がなされており、コロナ禍においても多様な取り組みがなされていることが理解できる。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	保護者からの協力等により衣類バンク事業に協賛している。子育て支援センターによる電話相談、センター内相談室での面談がなされている。また大学での講義を担当しており保育士のやりがいや魅力を伝えている。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	経営理念・保育理念に利用者の尊重が謳われており、その実践に努めている。権利擁護に関しては外部研修の参加、会議での指導にあっており、子どもたちの目線に立った細やかな支援と配慮に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	個人情報保護規程および運営規程を制定し情報保護・プライバシー遵守・権利擁護を推進している。着替え等羞恥心への配慮にあっており、今後は子どもたちが身につける体操着の色等更にジェンダーレスへの取り組みを進める意向をもっている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページの設置、パンフレットの配布等により広報に努めている。また入園希望者の見学についてはコロナ禍を配慮し、人数制限等にて対応している。園でのおむつ廃棄、保護者の負担、行事の実施など問い合わせへの回答にもあっている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	新型コロナウイルスの影響を考慮しながら新規利用者向けの説明会を開催している。入園のしおりは都度改正がなされており、その改訂履歴から保護者の状況、取り巻く環境の変化への対応を理解することができる。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	就学先への児童要録の提供をしており、コロナ禍にあっても小学校との連携を継続し、スムーズな接続に取り組んでいる。また転園先への配慮等園でできる支援に努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	意見を自由に言えるためのポストが設置されている。保護者へのアンケートは主に行事後に実施していたが、保育全般への意見を聴取するため、年に2回の定期での実施に変更するなど保護者の意向確認に注力がなされている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情処理委員会・苦情受付窓口・苦情解決第三者委員・受付対応マニュアルが設置されており、受付体制が完備している。法人、行政、関係機関と相談・連携しながら対応にあっている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者懇談会等の機会を設け、利用者が相談しやすいよう対応に努めている。またコロナ禍にあっても職員が保護者とのコミュニケーションをこころがけ、管理者が自ら率先するなど対応が図られている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	アンケート結果の周知、ホームページでの苦情処理状況の公開等がなされている。各クラスや園だけで抱えこまず、法人、行政と連携し対応に努めている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	危機管理等のマニュアルには各種リスクへの予防と対応が記載されている。事故発生防止委員会の設置、リーダー会でのヒヤリハットの周知等によりリスクの削減とマネジメントにあっている。防犯カメラの台数増加については検討事項としている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策マニュアルが整備されており、入園のしおりへの病状の細かな掲載を通して、予防と蔓延防止への喚起がなされている。保健だよりはアプリケーションからも発信されており、家庭での留意や協力事項を伝えている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	消防計画・避難訓練計画が立案されており、毎月の避難訓練を中心に対策を講じている。子どもたちの安全は無論、保護者の送迎への連絡等対応にあっている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	業務の標準的内容が網羅された「保育マニュアル」が策定され、職員に配布されている。各種ガイドラインの導入により策定されており、新入職員の業務の理解に役立てられている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	マニュアル、各種書式は見直しが図られており、園内職員での話し合い、法人他園とのすり合わせ等を経て改善がなされている。改定事項は回覧・掲示を通して周知を図っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	保護者からの事情聴取により園児一人ひとりの健康状態と状況の把握に取り組んでいる。これらを踏まえ、年間指導計画・個別指導計画の策定がなされている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	毎月の保育内容等を定めた月案は月の振り返りと反省が行われており、記録と次月への反映がなされている。各クラスの管理者により現況と一人ひとりに沿った計画立案と見直しに取り組んでいる。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>ICTシステムを活用し、タイムラグなく情報を共有できる仕組みが構築されている。また職員会議での指導・周知、議事録の保管等もなされている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>個人情報保護規程の設置、鍵のかかる書庫での管理など情報の保全がなされている。ICTシステムにおける記録・保管など漏洩リスクに対する改善もなされている。</p>

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 全体的な計画の作成		
A-1-1 (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	全体的な計画は、園全体の理念・方針に始まり、運営・保育の具体的な目標が掲げられている。事業計画と共に各種計画や行事予定に反映し、職員会議等を通して職員への周知にも取り組んでいる。またあわせて発達を見通す目安が示されている。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-1 (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	園内外の安全点検の実施、ゲリラ豪雨対策など子どもたちが安心して生活する場として環境整備に取り組んでいる。また清掃と消毒を細やかに実施し、看護師を中心に衛生環境の維持にも配慮している。
A-1-1 (2) -② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	担当職員との信頼関係をもとに子どもたちがのびのびと活動できる環境づくりを目標としている。言葉遣いなどの接遇についても受容を主体とできるよう日々の指導にあたっている。
A-1-1 (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	子どもたちの状況を把握し、家庭との連携を図りながら基本的な生活習慣の習得に取り組んでいる。必要な休息の実施など個別の状況や状態を勘案しながら進めている。
A-1-1 (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	戸外活動、異年齢合同保育などを取り入れ、子どもたちの主体性や想像力が培われるよう保育計画の立案と実践に取り組んでいる。動植物等自然に触れる機会を中心に乳児時期から取り組み、職員が見守り進められている。
A-1-1 (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	生活リズムの尊重、職員とのふれあいを通じた信頼関係を中心に個々の発達を考慮した保育を進めている。清潔で安全な環境、職員による見守りにより保護者にも安心してもらえるよう取り組んでいる。
A-1-1 (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	食事・排せつ・整容など身の回りのことに対して身につくよう丁寧な指導が展開されている。子どもたちの成長を受け止め、他の児童と一緒に様々な活動ができるよう取り組んでいる。
A-1-1 (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	遊び・体操・音楽・英語など多様な活動により一人ひとりの個性を育て、またコーナー保育や当番など集団での活動や達成感の醸成にも注力している。行事や当番などの活動を通して責任感を養い、就学に向けて継続した取り組みがなされている。
A-1-1 (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	本年度は配慮の必要な園児の受け入れはないが、受け入れのための体制が整備されている。各種計画の中での個別配慮の掲載、関係機関との連携、専門機関への相談体制、外部研修の受講など準備体制が整えられている。

<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>延長保育等保育が長時間に渡る場合は、「補食と補水の提供」、「動と静の双方の活動の取り入れ」、「休息への柔軟な対応」等配慮に取り組んでいる。一日の保育時間を総合的に考慮し、一人ひとりの見通しをたてた保育に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>就学に向けて計画的に準備を進め、スムーズな接続となるよう取り組んでいる。コロナ禍により衛生に配慮しながら進めており、不安の払拭、就学への期待が高まるよう保護者との連携にあたっている。</p>
<p><b>A-1-(3) 健康管理</b></p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保健計画の策定とその進捗、保健だよりによる保護者への情報伝達と注意喚起等細やかな配慮が行き渡っている。また午睡のチェックと記録がなされており、キッズベッドの使用等安全と衛生への配慮がなされている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断・歯科検診の結果は保護者に報告し、確認がなされている。嘱託医との連携、食事やミルク提供への反映など結果は個人への対応とともに別途集計をし、園全体の統計をとりながら各種計画の策定に役立てている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー対応が必要な園児からは、主治医記載の食事管理指導表を提供してもらい、除去食等の対応を実施している。慢性疾患を持つ園児に対しても医療機関からの指示のもと適切な対応となるよう取り組んでいる。</p>
<p><b>A-1-(4) 食事</b></p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>年間食育計画の策定がなされており、ピクニックランチ等々多様な取り組みがなされている。コロナ禍にあっては「自分でつくって自分で食す」ことを中心にクッキング保育を進めるなど対応がなされており、「流しそうめん」、「すいか割り」など子どもたちが楽しめる取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>離乳食の始動については、特に配慮が図られており、離乳食用の献立の策定、園で初めて食べる食材の排除など家庭と連携しながら取り組んでいる。残食記録の把握、給食会議の実施など園および法人全体にて食事提供への工夫と改善がなされている。</p>

**A-2 子育て支援**

	第三者評価結果	コメント
<p><b>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</b></p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>個人面談、保護者懇談会、保育参観の実施、毎日の連絡帳でのやりとりを通して家庭と連携した保育に取り組んでいる。</p>
<p><b>A-2-(2) 保護者等の支援</b></p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>コロナ禍にあっても衛生への配慮をしながら積極的にコミュニケーションを図り、日々の保育の報告と家庭状況の聴取に努めている。管理職、事務職も含めて園全体で把握・取り組めるよう記録と情報共有がなされている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>毎日の視診の実施、虐待対応マニュアルの設置、通報フローの確立、研修参加などその実践と体制整備がなされている。関係機関と連携し、予防・早期発見・支援に取り組んでいる。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	スキルチャートの実施、自己評価による振り返りがなされている。個人目標の設定継続が離職率の減少、理念浸透につながられている。